

定期的に子どもをあずける施設には、いくつか種類があります

認可保育園

保育が必要な
お子さんを保育

就労などの理由により、家庭で保育ができない保護者に代わって
保育を行う「児童福祉施設」です

対象： 0歳児から小学校就学前まで
保育時間： 月～土 7:00～18:00（延長保育あり）
◎保育短時間の場合、1日あたり最大8時間
定員： 20名以上

保育の必要性とは？

（保育要件）

- ・就労・求職活動・出産前後
- ・就学・疾病、負傷、障がい
- ・同居親族の常的介護または看護
- ・災害等の復旧作業 など

保護者の就労や、疾病などにより家庭で保育ができない場合を
「保育の必要性がある」と言えます。

保育所などの利用にあたっては、保育の必要性に応じた
「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。

認定こども園

保育所機能部分は
保育が必要な
お子さんを保育

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設です

対象： 保育所機能部分 0歳児から小学校就学前まで
幼稚園機能部分 3歳児から小学校就学前まで
保育時間： 認定区分によって異なります
定員： 20名以上

小規模保育施設・家庭的保育室

比較的小規模な環境・家庭的な雰囲気で、
きめ細やかな保育を行うのが特徴です

保育が必要な
お子さんを保育

対象： 0歳児から2歳児まで
保育時間： 月～土 7:00～18:00（延長保育あり）
※保育時間が短い施設もあります
◎保育短時間の場合、1日あたり最大8時間
定員： 小規模保育施設 5名以下
家庭的保育室 6名～19名以下
備考： 3歳以降通うことのできる連携施設があります

幼稚園3歳未満児受入れ促進事業

一部の幼稚園で、保育士資格などを持つ職員が、保育が必要な0～2歳児をお預かりする事業です

保育が必要な
お子さんを保育

- 対 象： 0歳児から2歳児まで
- 保育時間： 月～金 ※土曜は幼稚園によって異なります
1日8時間以上の預かりを実施 ※開所時間は園によって異なります
- 定 員： 施設によって異なります
- 備 考： ・受け入れ枠を超える申し込みがあった場合は、
保育の必要度が高い方が優先
・3歳児クラス以降は、状況に応じてその園へ
幼稚園児として継続入園が可能

事業所内保育

保育が必要な
お子さんを保育

事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業です

- 対 象： 0歳児から2歳児まで
- 保育時間： 7：00～18：00 （延長保育あり）
- 定 員： 施設によって異なります

企業主導型保育事業

保育が必要な
お子さんを保育

企業が従業員のお子さんのために、国からの助成を受けて運営する保育施設です。地域枠が設けられている場合、保育を必要とする地域のお子さんも利用できます

- 対 象： 対象児童や保育時間、保育料等ご利用に関する
保育時間： については、保育施設によって異なるため、直接保育施設に
定 員： お問い合わせください

認可外保育施設

保護者の保育要件に関わりなく利用できます

- 対 象： 対象児童や保育時間、保育料等ご利用に関する
保育時間： については、保育施設によって異なるため、直接保育施設に
定 員： お問い合わせください